東京未来大学研究紀要　2010年　第3号　pp.1-8

学校と教育から見た2つの震災
―関東大震災と阪神大震災の比較考察―

岸本　肇

The 2 Earthquake Disasters from the Viewpoints of School and Education:
Comparative Consideration of the Great Kanto Earthquake and the Great Hanshin Earthquake

Hajime Kishimoto

要約

学校と教育の観点から、関東大震災と阪神大震災の比較考察をした結果、大要、以下の知見を得た。

1. 2つの大地震の被災地における「学校再開」は、早いと評価できる。
2. 関東大震災後、欧米の新教育運動の影響による教育改革論議が起こった。
3. 関東大震災後の学校現場では、伝統的な徳育の教育課題が強調された。どちらの震災後とも、子どもの道徳観や品行には、善悪の二律背反現象が見られた。
4. 「生命の大切さ」が強調されたのは両大震災後の教育に共通するが、関東大震災の際、御真影を守る殉死の美徳が喧伝された特徴がある。
5. 関東大震災のときの朝鮮人虐殺事件は、平和や民主主義の教育にとって重要な題材と考えられる。

キーワード

学校　教育　大地震　関東大震災　阪神大震災

1. はじめに

1995年1月17日未明に発生した兵庫県南部地震から15年を経過した。その大地震による災害名は、法律等において阪神・淡路大震災（以下、「阪神大震災」と略す）と呼称されることになっている。

阪神大震災の被災地10年間における＜教育の復興＞に関しては、兵庫県と神戸市で総括された出版物がある（兵庫県教育委員会，2005；神戸市小学校長会･神戸市立中学校長会, 2005）。その両者には、震災体験に基づく防災教育を推進し、発行した震災副読本を用いた授業の成果をうたい、新しい＜教育の創造＞をしようとする共通項が見られている。したがって、現在の被災地の教育は、「教育復興」から「教育創造」に進んだ段階にあるといえるであろう。

阪神大震災後も中越地震、岩手・宮城内陸地震があり、近い将来の大都市圏における大地震が予測されている。防災教育は、いまや国政レベルの課題となっている。文部科学省がそれにとりくむのは当然にしても、内閣府、総務省消防庁も防災教育を支援している。官民一体で防災教育のプログラムや教材の開発を実践的に研究する「防災教育開発機構」が、兵庫県教育委員会、神戸市教育委員会、財団法人・ひょうご震災記念21世紀研究機構（人と防災未来センター）などにより立ち上げられている状況もある。

しかしながら、一般に、阪神大震災を契機として組織された震災研究の大型プロジェクトにおける学校や教育への関心は低い。例えば、激震地域に立地する神戸大学の研究チームによっても（神戸大学, 1996；1997；1998）、学校の被災と危機管理の実態調査に止まったままである。

筆者は、阪神大震災について、これまで体育教育学の立場から、学校の体育施設の被災状況、震災混乱期における体育の授業・運動部活動の実態、体育教師・養護教諭の震災意識、被災地の子どものからだと心の実態、市民スポーツの被災と復活の様子などについて調査してきた[注1)]。自身が被災者であり、

当時の勤務先であった神戸大学で同僚・学生・院生を合わせて41名の死に遭遇した経験が、自分の専門分野の記録だけでもまとめておきたいという気持ちにさせたからである。その過程において、さまざまな学校や教育に関する震災関連資料も収集していた。しかしそれらについては、専門とする体育教育学の外延領域である関係上、これまでほとんど発表する機会がなかった。

折りしも阪神大震災15周年、筆者は、現在、関東大震災（1923年9月1日発生）の激震地域であった本所区（関東大震災当時の「区」名。以下､同じ）のすぐ北に位置する地域に新設された東京未来大学に勤めている。この機会をとらえて、上記の未発表資料の一部について論じたいと思う。

具体的には、関東大震災と阪神大震災の際における学校の出来事と教育界の動向とを突き合わせ、震災という非常時に生起した教育問題から、教育政策と教育実践の課題に接近する。なお､論述に際して、関東大震災のとき、東京未来大学が立地する近隣地域で何が起こったのかが具体的にわかるように、適宜、その様子を引用する。

2. 学校被害と学校再開の状況

関東大震災では、東京市立小学校が15区計195校4,200学級あった中で､118校2,570学級が「焼失」した。「焼失学校」の児童145,998人は、東京市立小学校児童の「六割一部(ママ)」に当たっていた。「無破損」は全区で2校、55学級のみだった（内務省, 1926a）。

ちなみに、本所区と浅草区の各18小学校は、すべて「焼失」に分類されている。そういう状態でも、浅草区では10月1日に、本所区では10月15日に学校が再開されている（東京市役所、1927, pp.100-111）。そして11月中旬には、東京市すべての小学校で授業が開始されたのである（東京市役所、1930、p.190）。

阪神大震災では、神戸市立小・中学校255校中239校（94％）が被災した（神戸市教育委員会、1996、pp.27-31）。その中で、延べ47校が、次の括弧内に示すレベルの建替え･改修を伴っていた（「被害が甚大で建て替えを必要とする棟」16校、「構造補強など大規模改修工事をともなう棟」6校、「中規模程度の改修工事をともなう棟」25校）。教育現場からの発信によれば（兵庫県教職員組合・兵庫教育文化研究所、1995）、学校の再開は、大地震1週間後の1月24日「4割」、3週間後の2月6日「7割」であり、5週間後の2月24日に10割になったとのことである。

関東大震災の折、学校再開後､「露天」「天幕」「バラック」における授業、および二部授業などで失われた教室の不足を補った（東京市役所、1930、pp.190-191）。「野外小国民学校」も、浅草、日比谷などに6校開設された（内務省、1926b、p.234）。日比谷公園音楽堂も授業に使用されていた（図1参照）。これは文部省内の少年団日本連盟がつくった「学校」で、被災直後の最長で20日間程度、罹災した複数校の子どもが、暫定的にそういう場所で授業

図1　日比谷公園音楽堂を使用した臨時教室風景（東京市役所（1927）東京震災録　地図及び写真帖、三秀舎、p.101. より）

を受けていた模様である（大日本教育通信社、1923、p.218）。

阪神大震災の場合でも、被災校の授業再開の様子は似ている。「青空教室」、他校での「間借り授業」、二部授業、短縮授業などが実施された（兵庫県教育委員会、1996）。ただし、「青空教室」やテント教室の類は、まったく臨時的であった。なぜなら、大規模な学校火災が発生しなかったために損壊を免れた教室・施設の利用ができたこと、資材の調達・運搬、工法が昔とは異なっており、仮設教室の建設が比較的早かったなど、関東大震災の時代より学校再開の条件が「よかった」からである。

いずれにしても、未曾有の大被害を蒙ったにしては、2つの被災地における学校再開は、非常に早かった。日本が、昔から教育を大切にした国の証であろう。それにしては、全国の公立小・中学校の耐震化率67.0％（文部科学省「公立学校施設の耐震改修状況調査の結果について」2009.6.16）の現状は、大問題である。

関東大震災の際、「府内」の死者60,198人の中、焼死86.6％、溺死8.9％、圧死2.6％であった（東京市役所、1930、pp.33-34）。阪神大震災では、検視で確認できた神戸市内の死者3,658人の中、焼死12.1％、圧死75.6％であり、溺死はなかった（上野・西村他、1998）。溺死はともかく、2つの震災間では、焼死と圧死の関係が、まるで逆転しているのである。圧死は耐震強度が弱い建造物で起こるわけであり、耐震性にすぐれた学校にする課題が緊要であることは、その事実からもわかる。

3. 震災と教育

（1）教育実践改革志向の有無

関東大震災の折、教育困難な時期を逆手にとって、子どもの教育に役立つ発明・発見が出てくるかも知れないという意見があった（大日本教育通信社、1923、pp.225-229）。その要旨は、下記のごとくである。

3時間程度の「教室使用権」を各教師に与え、適宜、休憩を取りながら授業をするという提案である。具体的には、低学年では、教科を区別しない「綜合学習」にする。中学年以上では、例えば、「修身（12分）、読方（35分）、机間体操（3分）、算術（40分）、休憩（15分）」のようなおおまかな組合わせで授業を実施し、次に教科を変えて、また同じような流れで授業をする。教室外でできる授業は、「教室使用権」がある時間外でやればよいという発想である。ドイツ流の1科目1時間制に固執しないで、アメリカ流に1時限数科目も可能というシステムの導入まで示唆されている。こうすれば、二部授業で授業時間数が減少しても、科目数を少なくしなくて済む利点もあるというのである。

「これを要するに、この際に處する唯一の要事は、各教師を信頼して學級の教授をこれに一任して、校長は當局の許可の下に遠くこれを監視するに止めるにある」（大日本教育通信社、1923、p.230）は、教師の教科編成と授業運営の自由裁量権が論じられている点で興味深い。

関東大震災から7年後、「蓋し本市の教育は、かの大變災の時を以て一時代を劃し、劃期的なる長足の進歩をなしたのである。時恰も世界に於ける新教育思潮の勃興期に際會したことも一因をなして居るには相違ないが、・・・」（東京市役所、1930、「序文」（ページ番号なし））と、東京市教育局長藤井利譽は、震災後の新しい考え方にもとづく教育実践を自画自賛している。

欧米における新教育運動は、第一次世界大戦後の日本の教育界にも波及していた。そのことを、関東大震災で被災した東京の教育実践において垣間見ることができるのである。国定教科書の時代ではあったが、反面では大正デモクラシーの時代であり、教

育について「自由に考え、実践できる」一面があったことを、関東大震災は教えてくれている。その72年後、戦後教育改革を経た阪神大震災後の「教育復興」「教育創造」には、そのような教育改革論議はほとんどない。

(2) 教育現場から提起された教育課題

関東大震災では、横浜市も甚大な被害を蒙った。その横浜で、震災後、市長は公的な研究会である横浜市教育研究会に「震災後の精神教育上特に留意すべき事項」という諮問をしている。それに対する答申の項目を、以下に紹介する（横浜市教育研究会、1925、pp.40-44）。

一、　皇祖尊崇の念を一層深からしめること
二、　国家的観念を一層深からしめること
三、　人類相愛の思想を高潮すること
四、　立憲的法治国民としての組織的訓練に努めること
五、　我家族制の特徴を闡明し一家親和の実を挙げしめること
六、　一層質実剛健の精神を振作すること
七、　倹素力行の美風を涵養すること
八、　不屈堅忍の精神を強からしめること
九、　進取奮闘の気象(ママ)を作興しめること
一〇、軽挙盲動を慎み熟慮断行の美風を養成すること
一一、責任感犠牲的精神の涵養をなすこと
一二、正義の観念を強からしめること
一三、公徳を重んずるの念を高潮すること
一四、公益を進むるの念を深らしめること
一五、秩序を重んずるの習慣を養成すること
一六、報恩感謝の念を涵養すること
一七、愛市の念を深からしめること
一八、科学尊重の念を昂めること
一九、純真なる宗教的芸術的情操の陶冶をなすこと

（注：原文を、筆者が現代表記に改めた）

「一」と「二」の天皇制国家を護持する教育目的も含めて、「一九」までのほとんどが「古典的」「因習的」な道徳ないし修身の内容である。

他方、阪神大震災後、神戸市教育委員会が神戸市立校園長を対象とした質問紙調査によると、「最も力を入れるべき教育活動」（複数回答）の上位5項目は、「1. 防災教育」52.6％、「2. 福祉教育」20.5％、「3. ボランティア教育」18.7％、「4. 道徳教育」11.2％、「5. 地域教育」5.4％、「健康教育」3.6％であった（神戸市教育委員会、1996、p.174）。道徳教育の比重は、4項目めに示されているように約1割に過ぎないのである。それ以外も道徳性を帯びてはいるが、上述した関東大震災のときの19項目のような「古さ」はない。

前節で説明した新教育運動の影響下にあっても、関東大震災後の教育課題として徳育主義が力を得ていたことがわかる。校長、教師が被災地から発信した教育の重要課題には、かなりの年代差があるといえよう。

(3) 教育における生命観

関東大震災の折、「今次の大災に際して発揮せられたる各方面の美挙美談を収録して、国民教育の資料に供する・・・」（内務省、1926b、p.230）方針のもと、文部省普通学務局は地方長官に通牒を発し、下記の観点で「美事善行」を収集させている（文部省、1923、凡例（ページ番号なし））。

一、忠君の精神を発揮したる事例
一、職務及責任観念により私事を犠牲に供したる事例
一、社会公共の為特に尽瘁したる事項
一、親子兄弟姉妹及夫婦の情誼を完うせる事項
一、師弟、主従及朋友間の事項
一、其の他の美事善行

神戸の校園長が、「震災から子どもたちが得たも

の」（複数回答）と回答した上位7項目は、「命の大切さ」86.5％、「助け合う心」66.0％、「家族の絆」56.0％、「人との触れあい」28.4％、「生きるたくましさ・勇気」23.5％、「ボランティアのすばらしさ」18.5％、「物の大切さ」17.3％である（神戸市教育委員会、1996、p.176）。

それと先述した関東大震災のときの「美事善行」の観点を対比させると、現在の学校教育にまったくなじまないのは、「忠君の精神を発揮したる事例」となる。

その典型は、御真影の「奉遷」であろう。文部省（1923）が編集した美事善行集には、「二葉小学校長前澤誠助氏の殉職」「御真影を無事奉戴せる日本橋区東華小学校藤井訓導」「御真影を奉じて窮地を脱した訓導」「御真影を奉戴して無事避難した子使」が掲載されている。『教授資料・関東大震災史』には（大日本教育通信社、1923、pp.239-314）、「倒潰せる屋根から御真影」「御真影を奉持して火中を脱す」「御真影を守護しつつ」が掲載されている。国立国会図書館、東京都公文書館、東京都各地の公立図書館には、関東大震災の体験集やそのときの逸話・哀話を収めた文献がかなり所蔵されているが、御真影の死守は有力テーマの1つである。ここに、「二葉小学校長前澤誠助氏の殉職」の様子を引用しておこう（文部省、1923、pp.1-3）。

「・・・突然襲った激震に全職員は思わず校庭に飛び出したが、・・・よろめく足を踏みしめ天井は落ちてなお激しく動揺する校舎に飛び込んで、各々の部署についた。先ず御真影・教育勅語・戊申詔書は校長と主席訓導之を奉持し、學籍簿其の他の重要書類は、非常用の葛籠に入れ、三四人して之を中庭に運び出した。・・・」。その後、校長は、3度、重要書類等を取り出すために延焼が迫った校舎に入った。最期は、「おれは、學校に火のつくまでは何處へも行かぬ」であったという。

御真影を守ろうとして殉死した上記の二葉尋常小学校の校長と訓導4人を含む10人は、その「功績」により大地震当日「大正12年9月1日」の日付で勲八等に叙せられている（東京市役所、1930、pp.34-35）。その中には、本所区本所高等小学校長・山本長冶も含まれていた。東京未来大学の隣接地域でも、殉死校長が出ていたのである。

関東大震災では、校長が、命を賭して忠君愛国を教える「教育悲劇」が発生した。阪神大震災においては、神戸の校長の86.5％が「命の大切さ」を子どもが身をもって学んだと指摘している（神戸市教育委員会、1996、p.176）。関東大震災と阪神大震災とでは、教育における人命の値打ちが異なっていたのである。

（4）子どもの意識

44,030人が焼死する大惨劇があった本所区の被服廠跡に、1931年に竣工した復興記念館（現在、財団法人東京都慰霊協会が管理）がある。そこに所蔵されている子どもの震災日記に、恐ろしかった出来事が下のように挙げられている事例があると報告されている（千葉県における関東大震災と朝鮮人犠牲者追悼・調査実行委員会、1983、p.19）[注2)]。

男子：朝鮮人騒ぎ109人、火事51人、地震49人、旋風35人

女子：朝鮮人騒ぎ140人、火事68人、旋風35人、逃道の雑踏17人

そのことを裏付ける子どもの意識状況が、「3（2）」で引用した横浜の調査に示されている（横浜市教育研究会、1925、pp.37-39）。それによると、「地震後、一番恐ろしかったこと」は、「1. 地震」54.8％、「2. 地震と火事」22.9％、「3. 火事」9.1％、「4. 朝鮮人」4.8％、「5. 地震と火事と朝鮮人」3.3％であった。この結果について、「今迄こわいものと言えば『地震、かみなり、火事、親爺。』であったが、今は「地震に火事に朝鮮人」というやうになつた」と考察され

ている。「一番勇ましいと思ったこと」にも、「鮮人」のことが挙がっている。すなわち、「1. 鮮人防御」27.1％、「2. 軍隊の働き振り」15.5％、「3. 軍隊がはじめて来たとき」15.0％、「4. 鮮人を殺したとき」8.8％、「5. 武器を持って歩いたとき」6.7％であり、軍隊の目覚ましい活動を頼もしく思ったのはもっともであるが、「・・・鮮人を殺したり武器を持って白晝公々然おして歩き・・・などを勇ましく感じた子供の精神上に及ぼした影響も實に恐ろしい」と考察されている。

「朝鮮人暴動」は、出所不明な流言蜚語を根拠にした、まったくのでっち上げであるというのが定説である（千葉県における関東大震災と朝鮮人犠牲者追悼・調査実行委員会、1983、pp.291-292）。その最中に発生した朝鮮人殺戮を「悪」と理解できていない子どもがかなりいたことがわかる。このことについては、関東大震災における特殊な出来事かつ教育問題として、この論文の最後で考察する。

さらに、もう少し、上記の横浜の調査結果を、現代表記に変えて引用しておこう（横浜市教育研究会、1925、pp.37-39）。

「どんなことをした人をえらいと思うか」の質問に対しては、「1. 人の生命を助けた」39.5％、「2. 困る人をたすけた」16.2％、「3. 人にものを与えた」13.8％、「4. 兵隊さん」11.9％、「5. 人のために生命を失った」3.8％、であった。「地震からどんな考えになったか」に対しては、「1. 勤勉になった」21.4％、「2. ぜいたくをしない」16.2％、「3. 横浜を復興したい」8.6％、「4. お互いに助け合う」7.6％、「5. 自分が働かなければならない」5.2％であった。子どもは、生命の大切さ、人間愛、奉仕精神、労働の大切さなどを、体験をとおして学んだ。反面、「時代錯誤的」な質素勤勉、殉死なども、学んだ内容に含まれている。

「地震のとき、人の物をだまって食べたり、使ったりしたことをどう思うか」に対しては、「1. 悪いと思う」71.9％、「2. この際だから仕方がない」13.3％、「3. 気の毒に思う」3.3％、「4. お互いさまだ」2.4％、「5. どろぼうと思う」1.9％であった。震災に伴う社会的混乱が、子どもの公徳心を麻痺させている様子がわかる。慰問品や援助物資を受け取るのを当然の雰囲気が醸成され、そのことが嘆かわしく思われてもいた（大日本教育通信社、1923、p.226）。阪神大震災の被災地では、直後の大混乱期には子どもの問題行動が減少傾向を示し、事態がある程度落ち着いてから、窃盗（万引き）、暴力行為、けんか、いじめなどが急増したとされる（神戸市教育委員会、1996、p.109）。

被災をとおして、子どもは平時には体験できない形で、生命の大切さや人との絆を学んだ。しかしそのことの裏返しのように、暴力が増え、盗みも増えた。関東大震災のときも阪神大震災のときにも、道徳的な二律背反現象が起きたのである。非常時には、子どもも含めて人心はどうなるか、教育問題として銘記しておくべきであろう。

4. 震災教育の新しい段階をめざして―忠君愛国の教育と流言蜚語事件からの教訓

学校と教育に関して、2つの震災間における最大の乖離は、御真影「奉遷」と「朝鮮人暴動」問題の有無であろう。その2つは、阪神大震災には無縁であった。

かつて御真影と教育勅語は不離一体の関係にあり、天皇制を支える教育の重要手段であった。しかし、東京高等師範学校附属小学校初等教育研究会（初等教育研究会、1924）が編集した子どもの震災文集には、恩賜や校長などの殉死をテーマにした作文は1つもない。首都の教員養成学校の教師は、そのような内容の作文を書かせることによって天皇制を支える教育をしたのではない実践例になるといえ

ば、言い過ぎであろうか。

根拠のない「朝鮮人暴動」にかこつけた虐殺は東京ではじまり、神奈川、千葉、埼玉、栃木、群馬の関東一円に拡大している。その尖兵は、軍隊および自警団であった（千葉県における関東大震災と朝鮮人犠牲者追悼・調査実行委員会、1983、p.294）。その騒擾の際、千住地域でも朝鮮人殺害事件が起こっている。下記の引用は、千住警察署の「流言及自警団取締」（東京市役所、1927、p.137）からである。

千住町、西新井村、南綾瀬村で朝鮮人殺害事件が起こり、江北村では日本人老婆が誤殺される事件まで発生するに至る。千住町2丁目某は朝鮮人に対する「惻隠の情」に堪えず、9月2日（大地震の翌日）夜半、自宅仮小屋に36人をかくまったが、そこに暴徒が押しかけた。そのとき警察官がその前に立ちはだかり、「諸君若し鮮人に危害を加えんと欲すれば予を殺して後にせよと、決死の覺悟を示したれば、衆争う事能はずして去る」となった。

このような事例をもって、6,000人といわれる朝鮮人殺害の事実を矮小化してはならない。警察は、朝鮮人保護に奔走したなどと誤解してもいけない。官憲の中に、事態に疑問を感じ、人身保護に乗り出した部分もあったというだけである。朝鮮を植民地支配した日本の帝国主義は、関東大震災の8年後、1931年には15年戦争の第1段階、中国東北部への侵略を開始するのである。

情報伝達や自治体等の危機管理体制が昔より発達した時代に襲来した阪神大震災では、流言蜚語にもとづく大騒ぎは起こらなかった。震災後、神戸市立小・中学校で使用されている防災教育用の副読本の中身は、表1のとおりである。地震の発生メカニズムや破壊力、ライフライン、防災・安全、ボランティア精神、生命、人と人との結びつきなどが教えられている。

しかし、関東大震災の最中に起こった朝鮮人虐殺事件、関東大震災を「利用」した忠君愛国の教育を想起するにつけ、現在の防災教育は「何か」が欠落しているように思えるのである。震災教育は、防災教育だけでなく平和教育や近代民主主義の教育にまで止揚されなくてはならないと考えるものである。「教育復興」から「教育創造」の内実強化に、そのことを期待したい。

注記

注1）基本的には、『震災復興と体育・スポーツ』、

表1　副読本「幸せ　運ぼう」の主題と内容

主題	小学校低学年用	小学校高学年用	中学校用
1. 地震のメカニズム	・どうして地震はおこるの	・自然の力	・地球は生きている
2. ライフラインの重要性	・くらしがかわった ・水がでない！　こまったな、どうすればいいの？	・からっぽのバケツ	・断たれたライフライン
3. 防災への心構え	・その日のあさ ・学校のまわりはどうなっているのかな	・長い一日 ・あの日あの時	・一本の木から ・こんなときどうする ・安全な暮らしへのアイデア
4. ボランティアの心	・おじいちゃん、ぼくにもできるよ	・姉の体験	・焼きそばのにおい
5. 生命の大切さ	・生きものはみんなたいへんだった	・あの子は天使です	・ありがとう　おばあちゃん
その他の主題／　6. 家族のきずな　7. 友情　8. 思いやり・助け合い　10. 神戸を愛する心			

注）神戸市教育委員会（1996）神戸の教育の再生と創造の歩み，神戸市スポーツ教育公社，p.172. より

平成9・10年度科学研究費補助金（基盤研究＜C＞＜2＞）研究成果報告書（研究課題番号09680104）、1999. および『体育・スポーツ分野における震災復興10年間の実績と教訓』、平成14・15年度科学研究費補助金（基盤研究＜C＞＜2＞）研究成果報告書（研究課題番号15500413）、2005. に集録されている。

注2）本所小学校『震災印象記』など、「小学生の遭難記及び当時の日記ならびに出席簿」の実物は、復興記念館2階のガラスケースに陳列されている。しかし、劣化が激しく、閲覧が禁止されているので、筆者は、この典拠を確認できていない。ここではやむなく「二重引き」したが、その原典は、姜徳相・琴秉洞解説『現代史資料』6（関東大震災と朝鮮人）（みすず書房、1963）とされている。

文献

千葉県における関東大震災と朝鮮人犠牲者追悼・調査実行委員会・編集代表　高橋益男（1983）いわれなく殺された人びと―関東大震災と朝鮮人、青木書店.

大日本教育通信社（1923）教授資料· 関東大震災史、大日本教育通信社.

兵庫県教職員組合・兵庫教育文化研究所（1995）阪神・淡路大震災と学校―教育現場からの発信、エイデル出版、p.111.

兵庫県教育委員会（1996）震災を生きて―大震災から立ち上げる兵庫の教育、大阪書籍、p.82.

兵庫県教育委員会（2005）震災を越えて―教育の創造的復興10年と明日への歩み、兵庫県教育委員会.

神戸大学（1996；1997；1998）特定研究「兵庫県南部地震に関する総合研究」（平成7年度報告書；平成8年度報告書；平成9年度報告書（成果最終報告書））、神戸大学.

神戸市教育委員会（1996）神戸の教育の再生と創造の歩み、神戸市スポーツ教育公社.

神戸市小学校長会・神戸市立中学校長会（2005）幸せ運べるように―神戸・教育復興の10年、みるめ書房.

文部省普通学務局（1923）震災に関する教育資料　第2輯（美事善行）、敬文社.

内務省社会局（1926a）大正震災志（上）、内務省、pp.478-479.

内務省社会局（1926b）大正震災志（下）、内務省.

初等教育研究会（1924）子供の震災記、目黒書店、pp.1-7.

東京市役所（1927）東京震災録（別輯）、三秀舎.

東京市役所（1930）東京市教育復興誌、東京市.

上野易弘・西村明儒・浅野水辺・主田英之・足立順子・矢田加奈子・龍野嘉紹（1998）兵庫県南部地震による直接死並びに関連死の実態調査、神戸大学・特定研究「兵庫県南部地震に関する総合研究」（平成9年度報告書＜成果最終報告書＞）、pp.483-496.

横浜市教育研究会（1925）震災と教育（教育研究紀要特別号　第2輯）、横浜市役所.